

真野中生の約束

スポーツにルールがあるように、中学校での生活にもルールがあります。ルールは、みんなが安心・安全に、お互いに気持ちよくすごすために必要なものです。もし、「自分だけならいいだろう」・「ばれなきゃいいだろう」という甘い考えを持っているなら、それは大きな間違いです。そんな甘い考えは、社会では通用しません。

中学校は、社会に出るために必要な力である「ルールを守る」ことを学ぶ場所です。

真野中フライド！

① 絶対に守るべきこと

I 人の命に関すること

自分・他人を傷つけたり、危険な行為をすることは絶対に許しません

II 人の権利に関すること

いじめ、無視、仲間はずれ、人をからかって遊ぶことは絶対に許しません

② みんなで高めていくべきこと

I 集団行動のきまりをみんなで守る

社会のルール、真野中のルールなどを守る

II みんながやるべきことを頑張る、マナーを高める

手を抜く・サボる・人に押しつけることはしない、周りに対するおもいやりをもつ

なぜか？ **あなたも、あなたの周りの人も、かけがえのない存在だからです**

③ 授業を大切にするために意識すること

時を守り(ベル礼) / 場を清め(準備物を揃える) / 礼を正す(言葉 10)

④ 学校の物は、みんなの物

黒板や教卓、机やいす、掃除用具庫はみんなのものです。大切に使う…感謝を忘れない
ロッカーの中、机の中は常に整理整頓する

※かばんは決められた場所において、スムーズな学習活動ができるように、お互いに気を遣おう。

真野中のきまり

【服装】中学生らしい、清潔で簡素な服装や頭髪で過ごしましょう。

男子向け

- 標準服（標準マークのついたもので、ズボンはタックのないもの）を着用し、白いラインのない学生服については白いカラーをつける。
- 標準服の下は白いカッターシャツまたはセーター・トレーナーとする。
- 名札は胸につける（登校したらつけ、下校時は外して返却）。
- 夏期は白の半袖か長袖のカッターシャツ、またはポロシャツとし、黒の標準型の長ズボンを着用する。
- 学校指定のセーターやベストであれば標準服に代わり、登下校または学校生活で着用してもよい。

女子向け

- 紺のテラードスーツ（3 つボタン、アウトポケット）、学校指定のセーター、ベストを着用し、リボンをつける。
- カッターシャツで生活する場合はその限りでない。
- スカートは紺で、丈は、膝が隠れる程度。
※スカートの代わりに、紺色・無地のスラックスを着用することも認められる。
- 名札は胸につける（登校したらつけ、下校時は外して返却）。
- 学校指定のセーターやベストであれば標準服に代わり、登下校または学校生活で着用してもよい（※学校指定以外のセーターやベストを着用した場合は、ブレザーを着用すること）。
- 夏期は白の半袖か長袖のカッターシャツまたは、ポロシャツとする。

★シャツを入れ、制服やブレザーのボタンをしっかりとしめ、好感もてる身だしなみを心がけよう

☆パーカーのフードが出ていることは×です。

靴について…上靴や下靴にはしっかり名前を書くこと

- 通学用のくつは、運動ぐつとする。（高価なもの、ローファーは×！）
- 上靴はバレエシューズまたは三角前ゴムタイプ(青)、体育館シューズは学校指定のものをはく。



○体育館シューズは袋(シューズ入れ)に入れて保管すること。

○下駄箱は 3 年間同じ場所を使います。

○くつは上下の区別をしっかりと守る。

上靴→校舎内、中庭(土の部分以外)、ピロティー、油倉庫までの通路

体育館シューズ→体育館内に限る。体育館入り口のみざらの上は裸足です!!

※集会時は、体育館入口手前で上靴を脱ぎ袋に入れて、体育館シューズとともに手で持って体育館に入場し、自分の場所で体育館シューズをはく。

カバンについて

標準のスポーツバッグか、機能的なものを持つ。ファスナーがあるものがベスト！

頭髪について

パーマ、染髪、脱色などはしない。整髪料（ワックス・スプレー等）はつけない。

その他

- ・名札をしっかりとつけましょう。なくしたり、壊れたりしたときは担任の先生に予備の名札を借りましょう。
- ・ピアス、ブレスレットなどのアクセサリを身につけない。また、化粧はしない。ヘアピンやゴムは派手でないものを選びましょう。
- ・**学習に不必要なもの（雑誌・マンガ・ゲーム機・カード・携帯電話等）は持ってこない。**
※やむを得ない事情で携帯電話を持ってくる場合は、「携帯電話等校内持ち込み申請書」を担任の先生からもらい、提出すること。
- ・不要な金銭は持ってこないように。やむをえず持ってきた場合は朝、担任の先生に必ず預ける。
- ・持ち物にはすべて名前を書くこと。
- ・教科書や教科の準備物などの貸し借りはしない。
- ・留め置きして良い物は自分のロッカーに保管して使用しても良い。



【通学】自転車通学について

- ・交通ルールを守り、通学路にしたがって安全に通学しよう
自転車通学を希望する者は、交通ルール・マナーを遵守することを約束し、自転車通学申請書を提出します。申請が認められた人には、ステッカーを渡します。
- ・自転車通学者は自転車の後部荷台の下に、許可番号のあるステッカーを見えやすくつける。
- ・自転車通学者は、安全のためヘルメットを着用する。（あご紐もしっかり止める）
- ・自転車は、通学に適した安全なものに乗ること。
- ・自転車通学を申請する場合は、防犯登録、自転車保険に加入していること。
（約束が守れないときの指導）

登下校時に、道路交通法や学校で決められた約束事が守られなかった場合、以下のように指導する。

- 措置
- 1回目…口頭または文書で注意・警告を行う。
 - 2回目…生徒を指導し、家庭にも連絡。一週間の自転車通学停止。
 - 3回目…生徒を指導し、家庭にも連絡。自転車通学は無期限停止。

※ただし、命に関わるような重大な違反、他人の通行の安全を妨げるような重大な違反については、自転車通学の許可を即時に取り消す場合もありうる。

【登校・下校】

- ・余裕をもって登校し、8:25 までには教室に入って、読書・学習ができるようにしよう。
- ・遅刻をした場合は、必ず職員室に立ち寄って、先生に学校に来たことを伝えましょう。
- ・登校後は学校外へ出ない。
- ・下校時刻には、直ちに帰宅しよう。
- ・一般下校時刻は、帰りの会後 15 分後です。
- ・部活動における下校時刻は別に決められています。
- ・登校・下校の途中は、商店へ立ち寄り・買い食い・道草・友人宅への訪問はしない。

【教室の入室について】

- ・特別教室へ移動するときは、授業の始業時刻に間に合うように早めに教室を出る。
- ・職員室や準備室への入室は禁止です。用事がある場合は、入り口から「失礼します。〇△先生お願いします。」と声をかけよう。
- ・保健室は主として休み時間に利用する。授業中に具合が悪くなった場合は、授業担当の先生の指示に従うこと。

【入ってはいけないところ】

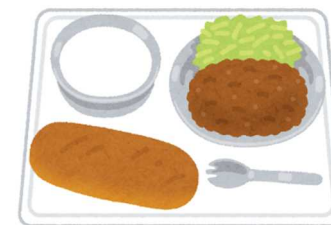
- ・職員室 ・職員トイレ ・用務員室 ・事務室 ・印刷室 ・男女職員更衣室
- ・屋上への通路（4～5F 東階段）
- ・各特別教室の準備室等カギがかかっているところ、生徒の立ち入りを禁じている場所

＊休み時間の各教室は自分のクラスの親睦に利用しよう。他のクラスの友人との親睦はホールを利用しよう心がけよう。他のクラスに入ってはいけません。

＊他学年のフロアーへは行かないようにしよう。

【給食】

- ・給食は自分の学級の教室で食べること。
- ・給食時飲み物は、茶、牛乳とする。
- ・スポーツ飲料については、熱中症予防の観点からOK。
- ・給食前に手洗いを徹底する。
- ・タオル・ハンカチを持参すること。
- ・給食当番はマスク・三角巾・エプロンを着用し当番として役割を果たすこと。
- ・給食時のゴミ、食器はルールを守り、仕分けし返却すること。



【SNS の扱い】

- ・発信する言葉に注意しましょう。また、扱いについては保護者と常に確認しましょう。

【自動販売機】

- ・現在、生徒会本部執行部で考えたルールに沿って使用します。自分たちで考えたルールをしっかりと守りましょう。

みんなが安心して学校生活を過ごせるために

時を守り、場を清め、礼を正す

○時間を守ること！遅刻をしない。下校時間を守る。

- ・チャイムと同時に礼ができるよう時計を見て、すすんで行動しよう。
- ・始業時までには学習の準備も心の準備もして授業にのぞもう。

○常に整理整頓を心がける、身だしなみを整える。姿勢を崩さない。

- ・常に教室の整理整頓をこころがけよう。
- ・気持ちの良い生活ができるよう服装を整えよう。（名札・リボンの着用、ボタンをしめる）

○礼儀・マナーをしっかりと。言葉遣いを丁寧に。

- ・大きな声で、誰にでも目をみてあいさつをしっかりとしよう。
- ・時と場面に応じた、「言葉遣い」「服装」「態度」を！…中学校時代に身につけておこう！
- ・何事にも感謝の気持ちを持ち、「ありがとう」と言える人になりましょう。